地方独立行政法人長野市民病院 第3期・第4期中期目標(素案)対照表

第4期中期目標(素案)

前文

主な変更点

前文

地方独立行政法人長野市民病院(以下「法人」という。)は、市民の健康の維持・増進及び福祉の向上に資するため、地域の中核病院として、24時間365日の「救急医療」の提供や、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」をはじめとする高度急性期医療の充実に取り組むとともに、地域の医療機関等との機能分担や連携を図りながら、地域包括ケア病棟の活用や訪問看護体制の強化などにより、地域包括ケアシステムの構築を推進し、在宅医療の支援に取り組んできた。

<u>また、</u>地方独立行政法人の特長を生かした効果的かつ効率的な病院運営を行うことで、経営基盤の確立に努めてきた。

一方、<u>急速に進む</u>少子高齢化により医療需要<u>の</u>変化が見込まれるほか、コロナ禍を契機として続く受診控えや人件費の上昇、物価の高騰等により収支への影響が避けられず、病院経営を取り巻く状況は厳しさを増している。

<u>このような状況の中、</u>市の政策とも連携しながら、<u>大規模自然</u> <u>災害や新興・再興感染症の発生時の対応を含め、</u>市民病院として 求められる役割や市民のニーズを適切に捉え、より一層、効果的 かつ効率的に診療機能の充実<u>を図るとともに、更なる経営の健全</u> 化に取り組んでいく必要がある。

加えて、働き方改革<u>と</u>デジタル技術の活用を<u>一層推進し、</u>良質な医療を将来にわたって持続的に提供していく<u>ことが求められている。</u>

そこで、長野市は、病院開設以来の実績と信頼を土台として、

地方独立行政法人長野市民病院(以下「法人」という。)は、市民の健康の維持・増進及び福祉の向上に資するため、地域の中核病院として、24時間365日の救急医療を提供するとともに、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」をはじめとする高度急性期医療の充実に取り組んできた。

第3期中期目標

また、地域の医療機関等との機能分担や連携を図りながら、地域包括ケア病棟の開設や訪問看護体制の強化など、地域包括ケアシステムの構築を推進し、在宅医療の支援に取り組むと同時に、地方独立行政法人の特長を生かした効果的かつ効率的な病院運営を行うことで、経営基盤の確立に努めてきた。

一方、少子高齢化の更なる進展により医療需要は今後大きく変化することが見込まれており、市の政策とも連携しながら、市民病院として求められる役割や市民のニーズを適切に捉え、より一層、効果的かつ効率的に診療機能の充実と病院経営の安定化を図っていく必要がある。

更に、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた病院 経営を行う必要があるとともに、近年多発する大規模自然災害や 新興・再興感染症の発生時においても、必要な医療サービスの提 供が求められるほか、働き方改革の推進による職場環境の改善や デジタル技術の活用等を通じて、良質な医療を将来にわたって持 続的に提供していく必要がある。

そこで、長野市は、病院開設以来の実績と信頼を土台として、 引き続き高度急性期医療の充実を図りながら、地域包括ケアシス

- ・コロナ禍を契機とする受 診控え、人件費、物価高 騰等の状況について記載
- ・経営の健全化について記載
- その他文言整理

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
引き続き高度急性期医療の充実を図 <u>り、</u> 地域包括ケアシステムの	テムの構築を推進するため、地域医療機関等との機能分担と連携	
構築を推進 <u>しながら</u> 、 <u>持続可能な経営を目指し、</u> 公立病院として	を更に強化することで、これまで以上に公立病院としての使命と	
の使命と責任を積極的に果たしていくことを法人に求め、ここに	責任を積極的に果たしていくことを法人に求め、ここに第3期の	
第4期の中期目標を定める。	中期目標を定める。	
第1 目標の期間	第1 目標の期間	
令和 <u>8</u> 年4月1日から令和 <u>12</u> 年3月31日までの4年間とする。	令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
に関する事項	に関する事項	
1 市民病院が担うべき医療	1 市民病院が担うべき医療	
(1) 救急医療	(1) 救急医療	
急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢	急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢	・後方支援病院との連携につ
献するため、救急車を原則として断らない体制を維持し	献するため、救急車を原則として断らない体制を維持し	いて追記
ながら、24時間365日救急医療を提供すること。	ながら、24時間365日救急医療を提供すること。	
また、消防 <u>、</u> 医師会等の関係機関や <u>後方支援病院との</u>	また、消防や医師会等の関係機関と連携を図りなが	
連携を図りながら、円滑な救急搬送患者の受入れと、引	ら、円滑な救急搬送患者の受入れと、引き続き長野市民	
き続き長野市民病院・医師会急病センターの運営を行うこ	病院・医師会急病センターの運営を行うこと。	
と。	更に、救急ワークステーションの継続運用及び救急救命	
更に、救急ワークステーションの継続運用及び救急救命	士の実習協力などを通じて、地域の救急医療の質の向上に	
士の実習協力などを通じて、地域の救急医療の質の向上に	貢献すること。	
貢献すること。		
(2) がん診療	(2) がん診療	
地域がん診療連携拠点病院として、先進技術を活用し	地域がん診療連携拠点病院として、先進技術を活用し	・がんセンターを中心とし
ながら、手術、放射線、抗がん剤など複数の治療法を組	ながら、手術、放射線、抗がん剤など複数の治療法を組	たチーム医療について追
み合わせた、がん集学的治療を推進し、高度専門的なが	み合わせた、がん集学的治療を推進し、高度専門的なが	記
ん診療を提供する <u>とともに、がんセンターを中心とした</u>	ん診療を提供すること。	
<u>チーム医療を推進すること</u> 。		

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
また、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供体	また、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供体	
制を強化するとともに、就労支援を含めた相談支援の充	制を強化するとともに、就労支援を含めた相談支援の充	
実に努めること。	実に努めること。	
(3) 脳・心臓・血管診療	(3) 脳・心臓・血管診療	
高齢化の進展に対応するため、急性期脳梗塞に対する	高齢化の進展に対応するため、急性期脳梗塞に対する	
脳血管内治療を推進し、地域の一次脳卒中センターとし	脳血管内治療を推進し、地域の一次脳卒中センターとし	
て、24時間365日、脳卒中患者の受入れに努めること。	て、24時間365日、脳卒中患者の受入れに努めること。	
また、急性心筋梗塞や狭心症の治療をはじめとする心	また、急性心筋梗塞や狭心症の治療をはじめとする心	
臓・血管診療を更に推進するとともに、脳心血管疾患を予	臓・血管診療を更に推進するとともに、脳心血管疾患を予	
防するため、糖尿病治療の充実を図ること。	防するため、糖尿病治療の充実を図ること。	
(4) 高齢者等に配慮した医療	(4) 高齢者等に配慮した医療	
患者の高齢化による認知症をはじめとする精神的、身体	患者の高齢化による認知症をはじめとする精神的、身体	・高齢者の軽症急性期入院に
的症状へ適切に対応し、患者が十分な医療を受けることが	的症状へ適切に対応し、患者が十分な医療を受けることが	ついて追記
できるよう認知症ケアの提供体制の強化等を図ること。	できるよう認知症ケアの提供体制の強化等を図ること。	
また、高齢者の軽症急性期入院については、地域包括ケ		
ア病棟等を活用して適切に対応すること。		
(5) 急性期後の患者に対する医療	(5) 急性期後の患者に対する医療	
地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携し	地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携し	
ながら、24時間訪問看護体制の強化を図るとともに、地域	ながら、24時間訪問看護体制の強化を図るとともに、地域	
包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅等からの患者の受入	包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅等からの患者の受入	
れを含め、地域で求められる多様なニーズに応えるよう努	れを含め、地域で求められる多様なニーズに応えるよう努	
めること。	めること。	
(6) 子どもに関わる医療	(6) 子どもに関わる医療	
人口減少、少子・高齢化対策に市と協働して取り組み、	人口減少、少子・高齢化対策に市と協働して取り組み、	・子どものこころ発達医療セ
<u>院内の多職種によるチーム医療</u> を通して、小児心身症・	子どものこころ発達医療センターを通して、小児心身	ンターについて記載を削
発達障害等の専門的な診療 <u>やリハビリテーション</u> を提供	症・発達障害等の専門的な診療を提供するとともに、生	除

第4期中期目標(素案)

するとともに、生殖医療センターにおいて高度生殖医療 を提供し、不妊治療を推進すること。

また、<u>院内託児所を活用した</u>病後児保育について、<u>市の</u> 子育て部門と連携しながら、適切に運用すること。

(7) 予防医療

市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとした健診事業を通じ、糖尿病予防などの生活習慣指導やがんその他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進するとともに、予約の取りにくい人間ドックの受入状況を改善すること。

(8) 災害時対応

市との連携のもと、災害発生時における備えとして、 BCP(事業継続計画)の継続的な見直し等により医療・ 救護体制を整備し、災害対策等に一定の役割を果たせる よう努めるとともに、地域災害拠点病院及び長野県DM AT指定病院として、関係機関からの要請に応じて被災 地域への支援を行うこと。

また、ハザードマップ等を踏まえ、地震や水害等を想定 した施設・設備の整備を検討すること。

(9) 新興感染症等への対応

無興感染症及び再興感染症の発生及び拡大に備え、平時から感染症対策の強化を図るとともに、感染発生時には、長野県等の関係機関、関係団体及び他の医療機関と連携・協力しながら、迅速かつ適切に対応し、感染患者の受入れをはじめ、必要な医療が提供できるよう、感染レベルに応じた診療体制の構築に努

第3期中期目標

殖医療センターにおいて高度生殖医療を提供し、不妊治療を推進すること。

また、病児・病後児保育についても、早期に実施すること。

(7) 予防医療

市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめ とした健診事業を通じ、糖尿病予防などの生活習慣指導や がんその他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進すると ともに、予約の取りにくい人間ドックの受入状況を改善す ること。

(8) 災害時対応

市との連携のもと、災害発生時における備えとして、 BCP (事業継続計画)の継続的な見直し等により医療・ 救護体制を整備し、災害対策等に一定の役割を果たせる よう努めるとともに、地域災害拠点病院及び長野県DM AT指定病院として、関係機関からの要請に応じて被災 地域への支援を行うこと。

また、ハザードマップ等を踏まえ、地震や水害等を想定 した施設・設備の整備を検討すること。

(9) 新興感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症等の新興感染症及び再興感染症の発生及び拡大に備え、平時から感染症対策の強化を図るとともに、感染発生時には、長野県等の関係機関、関係団体及び他の医療機関と連携・協力しながら、迅速かつ適切に対応し、感染患者の受入れをはじめ、必要な医療が提供できるよう、感染レベルに応じた診療体制の構築に努

主な変更点

- ・院内多職種のチーム医療に ついて記載
- ・病後児保育について記載内 容を更新

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
めること。	めること。	
2 患者サービスの向上	2 患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療	(1) 患者中心の医療	
患者や家族が医療内容を適切に理解し、治療の選択に	患者や家族が医療内容を適切に理解し、治療の選択に	・セル看護提供方式につい
主体的に関わることができるよう、患者の視点に立った	主体的に関わることができるよう、患者の視点に立った	て追記
「説明と同意」の徹底を図ること。	「説明と同意」の徹底を図ること。	
また、患者の同意の基に作成する診療計画であるクリ	また、患者の同意の基に作成する診療計画であるクリニ	
ニカルパスの活用を推進し医療の標準化とチーム医療の	カルパスの活用を推進し医療の標準化を図るとともに、チ	
質向上を図 <u>るとともに、セル看護提供方式による看護を</u>	ーム医療の質向上を図り、患者が安心して質の高い医療を	
<u>行うことで、</u> 患者が安心して質の高い医療を受けること	受けることができるよう努めること。	
ができるよう努めること。		
(2) 快適性及び利便性の向上	(2) 快適性及び利便性の向上	
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、接遇	患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、接遇	
の向上とプライバシー確保や利便性に配慮した院内環境	の向上とプライバシー確保や利便性に配慮した院内環境	
の整備に取り組むこと。	の整備に取り組むこと。	
また、外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの更なる改	また、外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの更なる改	
善に取り組むこと。	善に取り組むこと。	
<u>(削除)</u>	(3)ボランティアの受入れ	
	地域のボランティアを受け入れ、地域と交流を深めると	・小項目を削除し、2-5「地域
	ともに、患者サービスの向上に努めること。	との連携推進」に新設
(<mark>3</mark>) 情報提供の推進	(4) 情報提供の推進	
疾病の予防や健康づくりを推進するため、市の健康福祉	疾病の予防や健康づくりを推進するため、市の健康福祉	
部門と連携しながら、医療や糖尿病予防、フレイル予防な	部門と連携しながら、医療や糖尿病予防、フレイル予防な	
ど健康に関する情報の発信及び普及啓発に努めること。	ど健康に関する情報の発信及び普及啓発に努めること。	
3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	
医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療	医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療	

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
の質の向上を図るため、大学などと連携した医療に関する調	の質の向上を図るため、大学などと連携した医療に関する調	
査及び研究を推進すること。	査及び研究を推進すること。	
4 医療提供体制の充実	4 医療提供体制の充実	
(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実	(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実	
地域医療支援病院及び長野県が指定する紹介受診重点	地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療	・紹介受診重点医療機関につ
医療機関として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能	機関との機能分担と連携を強化することで、紹介患者の	いて追記
分担と連携を強化することで、紹介患者の受け入れや患者	受入れや患者に適した医療機関への逆紹介を円滑に進	
に適した医療機関への逆紹介を円滑に進め、地域完結型医	め、地域完結型医療を推進すること。	
療を推進すること。	また、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の	
また、地域包括ケアシステムの <u>更なる充実</u> に向けた在宅	推進のため、地域の医療機関や介護サービス事業所等と連	
医療の推進のため、地域の医療機関や介護サービス事業所	携しながら、地域包括ケア病棟を活用した在宅復帰支援や	
等と連携しながら、地域包括ケア病棟を活用した在宅復帰	在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応するほか、24時	
支援や <mark>施設・</mark> 在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応す	間訪問看護体制の充実に引き続き取り組むこと。	
るほか、24時間訪問看護体制の充実に引き続き取り組むこ		
と。		

(2) 地域医療構想を踏まえた連携強化

長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の医療提供 体制の維持・向上を図るため、圏域内の他の医療機関等と の機能分担に努め、連携を強化すること。

(3) 近隣病院等への診療支援

市と協働して中山間地域対策に取り組み、へき地医療を 担う国保診療所への診療支援を行うとともに、長野県が指 定する地域医療人材拠点病院として、医師が不足する近隣 の病院等への医師派遣等を通じて、診療支援に努めるこ と。

(2) 他の中核病院等との連携強化

長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核・小項目の名称を変更 病院などとの機能分担に努め、診療情報に関するネットワ ークシステム等を活用し、引き続き病院間連携を推進する こと。

(3) 近隣病院等への診療支援

市と協働して中山間地域対策に取り組み、へき地医療を 担う国保診療所への診療支援を行うとともに、長野県が指 定する地域医療人材拠点病院として、医師が不足する近隣 の病院等への医師派遣等を通じて、診療支援に努めるこ と。

- ・脳卒中遠隔画像参照ネット ワークの運用終了により、 記載を一部削除

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
(4) 医療機器の計画的な更新・整備	(4) 医療機器の計画的な更新・整備	
良質な医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ地方	良質な医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ地方	
独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な予算	独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な予算	
執行により、医療機器の更新・整備を進めること。	執行により、医療機器の更新・整備を進めること。	
なお、更新・整備は、費用対効果、地域の医療機関との	なお、更新・整備は、費用対効果、地域の医療機関との	
連携、医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断	連携、医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断	
し、適切に実施すること。	し、適切に実施すること。	
(5) <u>医療DXの推進</u>	(5) デジタル技術の活用	
医療の質の向上 <u>並びに</u> 医師をはじめとする医療従事者	医療の質の向上及び医師をはじめとする医療従事者の	・小項目名を変更
の負担軽減 <mark>及び業務の効率化</mark> を図るため、I C T (情報通	負担軽減を図るため、ICT(情報通信技術)やAIなど	・医療DXの推進について記載
信技術) やA I などデジタル技術 <mark>を積極的に</mark> 活用 <u>し</u> 、 <u>国の</u>	デジタル技術の活用について、積極的に調査・検討するこ	
施策の動向等を踏まえながら、医療DXを推進すること。	と。	
(削除)	(6) 病院運営に関する地域の意見の反映	
	病院運営について、地域住民の意見を取り入れる機会を	・小項目を削除し、2-5「地域
	設け、地域との積極的な連携を図ること。	との連携推進」に新設
(6) <u>先進医療の推進</u>	<u>(新設)</u>	
安全で質の高い高度医療を提供するため、ロボット支援		・先進医療の推進について
手術をはじめとする先進医療や高度な医療技術を積極的		新設
に導入・活用すること。		
(7) 医療職の人材確保及び育成	(7) 医療職の人材確保及び育成	
提供する医療水準の維持・向上のため、医師、看護師、	提供する医療水準の維持・向上のため、医師、看護師、	・DX人材の育成について追記
その他必要な医療職の確保と質の高い人材の育成に努め	その他必要な医療職の確保と質の高い人材の育成に努め	
ること。	ること。	
また、専門医や技術認定医の取得・更新を推進し、チー	また、専門医や技術認定医の取得・更新を推進し、チー	
ム医療に貢献できるメディカルスタッフの <mark>ほか、DXに強</mark>	ム医療に貢献できるメディカルスタッフ等の育成に努め	
<u>い人材</u> の育成に努めること。	ること。	

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	 主な変更点
(8) 教育研修	(8) 教育研修	
初期・後期臨床研修機能の充実を図るため、研修プロラ	初期・後期臨床研修機能の充実を図るため、研修プロラ	
グラムの継続的な見直しを行うとともに、地域医療を担う	グラムの継続的な見直しを行うとともに、地域医療を担う	
医療従事者を対象とした研修会等を開催するほか、学生の	医療従事者を対象とした研修会等を開催するほか、学生の	
実習を積極的に受け入れること。	実習を積極的に受け入れること。	
また、職員のキャリアアップを積極的に支援し、その成	また、職員のキャリアアップを積極的に支援し、その成	
果が活かされる仕組みの構築に努めること。	果が活かされる仕組みの構築に努めること。	
(9) 医療安全対策	(9) 医療安全対策	
安全・安心な医療を提供するため、医療安全管理部門	安全・安心な医療を提供するため、医療安全管理部門	
の主導のもと、医療事故や院内感染の情報収集・分析を通	の主導のもと、医療事故や院内感染の情報収集・分析を通	
じて、予防・再発防止に取り組み、医療安全対策及び院内	じて、予防・再発防止に取り組み、医療安全対策及び院内	
感染対策の一層の充実を図ること。	感染対策の一層の充実を図ること。	
(10) コンプライアンス(法令遵守)の徹底	(10) コンプライアンス(法令遵守)の徹底	
医療法をはじめとする関係法令を遵守し、適正な業務運	医療法をはじめとする関係法令を遵守し、適正な業務運	
営を行うこと。	営を行うこと。	
また、個人情報保護や情報公開等に関して適切に対応す	また、個人情報保護や情報公開等に関して適切に対応す	
ること。	ること。	
<u>5 地域との連携推進</u>	<u>(新設)</u>	
地域住民との意見交換の機会を設けるとともに、ボランテ		2-2-(3)「ボランティアの受
<u>ィアの受入れ等を通じて、地域住民との積極的な連携を図</u>		入れ」と2-4-(6)「病院運営
り、地域に根差した病院運営に努めること。		に関する地域の意見の反映」
		を統合
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 経営管理機能の充実	1 経営管理機能の充実	
(1) 管理運営体制の強化	(1) 管理運営体制の強化	
中期目標を達成するため、中期計画及び年度計画を確実	中期計画及び年度計画を確実に実行し中期目標を達成	・文言整理

第4期中期目標(素案) 主な変更点

に実行し、効果的かつ効率的な業務運営を推進するととも に、理事会を中心とした管理運営体制の強化により適切な 進捗管理を行うこと。

また、医療情勢や近隣病院の動向等を的確に把握し、経営情報の収集・分析を強化することで、より戦略的な病院経営を行うとともに、医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保や育成に努め、目標達成のための企画力・実行力の強化を図ること。

さらに、会計監査法人等を活用したチェック機能により、財務諸表等の更なる信頼性の向上に努めること。

(2) 業務改善の推進

業務改善に職員が積極的に参画する取り組みを推進すること。

また、医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用し、継続的な業務改善に取り組むこと。

2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

(1) 人事評価制度の再構築

職員のモチベーション向上につながる人事評価制度を 再構築すること。

(2) 働き方改革の推進

良質な医療を持続的に提供するため、<u>多職種間の</u>タスク・シフティング(業務の移管)、タスク・シェアリング(業務の共同化)の推進に加え、ICT等を活用した業務の効率化などにより、医師をはじめとする職員の<u>働き方改</u> 革を推進すること。 するため、効果的かつ効率的な業務運営を推進するととも に、理事会を中心とした管理運営体制の強化により適切な 進捗管理を行うこと。

また、医療情勢や近隣病院の動向等を的確に把握し、自 律的かつ戦略的な病院経営を行うため、経営情報の収集・ 分析を推進するとともに、医療経営、医療事務に係る専門 知識を有する人材の確保や育成に努め、目標達成のための 企画力・実行力の強化を図ること。

さらに、会計監査法人等を活用したチェック機能により、財務諸表等の更なる信頼性の向上に努めること。

(2) 業務改善の推進

業務改善に職員が積極的に参画する取組を推進すること。

また、医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第 三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活 用し、継続的な業務改善に取り組むこと。

2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

(1) 人事評価制度の再構築

職員のモチベーション向上につながる人事評価制度を 再構築すること。

(2) 働き方改革の推進

良質な医療を持続的に提供するため、働き方改革の動向を踏まえ、タスク・シフティング(業務の移管)、タスク・シェアリング(業務の共同化)の推進に加え、ICT等を活用した業務の効率化などにより、医師をはじめとする職員の労働時間短縮に向けた取組を推進すること。

第4期	中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
(3) 働きやすくやり;	がいのある職場環境づくり	(3) 働きやすくやりがいのある職場環境づくり	
職員のワークラク	イフバランスや職場の安全確保、コミュ	職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュ	
ニケーションの円	滑化などを通じて働きやすい職場環境	ニケーションの円滑化などを通じて働きやすい職場環境	
づくりを推進する。	とともに、業務運営への職員意見の反映	づくりを推進するとともに、業務運営への職員意見の反映	
や成果の共有など	こより、職員一人一人のやりがいと意欲	や成果の共有などにより、職員一人一人のやりがいと意欲	
の向上につながる。	よう努めること。	の向上につながるよう努めること。	
第4 財務内容の改善に	関する事項	第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営強化に向けた	取組の推進	1 効率的な経営の推進	・中項目名を変更
診療報酬改定等	の <u>医療環境の変化</u> や医療ニーズに対応	診療報酬改定等の制度改正や医療ニーズに対応した効果	
しながら、救急患者	fの積極的な受入れや地域の医療機関等	的な人員配置と投資による収益力の向上、診療報酬請求漏れ	
との連携強化等に	より患者数を確保し、収益力の向上 <u>を図</u>	や査定減の防止、未収金の管理と回収に努めるとともに、経	・患者数の確保について記載
<u>るとともに、</u> 診療幸	服酬請求漏れや査定減の防止、未収金の	営分析等を通じて、業務の質と量に応じた費用の適正化を図	
管理と回収に努め、	ること。	るなど、より効率的な経営を推進すること。	
<u>また、</u> 経営分析等	等 <u>により、</u> 業務の質と量に応じた費用の	なお、本目標期間については、施設の長寿命化、地域医療	・DXによる業務効率化、コス
適正化 <u>を図るとと</u>	もに、DXによる業務の効率化を図 <u>り、</u>	構想等の政策課題に対応するための増改築工事と、老朽化し	ト縮減について記載
物価高騰にも対応	しながら、コスト縮減に努めること。_	た高度医療機器の更新時期が重なることから、これら特別な	
本目標期間 <u>で</u> は、	病院経営を取り巻く状況は、引き続き	事情の影響を除く各事業年度の経常収支比率を100%以上と	各事業年度の経常収支比
厳しいことが予想	されるが、経営強化に向けた取組を一層	すること。	率を100%以上とする努力
推進し、各事業年月	度の経常収支比率を 100%以上とする <u>よ</u>		目標に変更
<u>う努める</u> こと。			
2 <u>持続可能な</u> 経営基	盤の確立	2 経営基盤の確立	・中項目名を変更
市が地方独立行政	生人に負担する運営費負担金は、地方独	市が地方独立行政法人に負担する運営費負担金は、地方独	・持続可能性、財務内容の改
立行政法人法が規定	する財源措置の特例であることを十分	立行政法人法が規定する財源措置の特例であることを十分	善について追記
に認識 <u>するとともに</u> 、	持続可能な自立した経営基盤の確立に	に認識し、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健	
向け、 <u>経営強化プラン</u>	<u>/に沿って、更なる</u> 経営の健全化に取り	全化に取り組むこと。	
組むこと。			

第4期中期目標(素案)	第3期中期目標	主な変更点
第5 その他業務運営に関する重要事項	第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 施設整備等に関する事項	1 施設整備等に関する事項	
施設の改修、設備等の更新及び維持管理については、医療	施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、医	・増改築から改修に変更
情勢及び医療需要等の動向並びに地域における医療資源等	療情勢及び医療需要等の動向並びに地域における医療資源	
を的確に把握した上で、機能や規模の適正化とコスト合理化	等を的確に把握した上で、機能や規模の適正化とコスト合理	
を図り効率的な整備計画を策定し実施すること。	化を図り効率的な整備計画を策定し実施すること。	